

亀山市告示第117号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、これを告示する。

なお、「関係図面」は、亀山市産業建設部用地管理課に備え置いて、告示の日から2週間縦覧に供する。

令和3年5月24日

亀山市長 櫻井 義之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 21190
- 3 路線名 田村みずほ台線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)	
みずほ台1番28地先からみ ずほ台1番28地先まで	旧	5.70	最小	8.06
			最大	8.06
	新	5.70	最小	8.06
			最大	11.50